



エコアクション21[®]
認証番号 0006985



社業を通じ 徳を高め 喜びと感動を 想像する

環境経営レポート

2024



対象期間：

2024年10月

～

2025年9月

MEITOKU Environmental Management Report

目次

・ 事業概要	2
・ 企業理念・環境経営理念・環境経営方針	3
・ 実施体制（組織図）	4
・ 環境経営目標（会社全体）	5
・ 環境経営目標の実績（会社全体）	6
・ 環境経営目標（工事部）	7
・ 環境経営目標の実績（工事部）	8
・ 月次推移グラフ（1）（2）	9 10
・ 期ごと累計グラフ	11
・ 環境経営計画及び取組状況・評価（1）（2）	12 13
・ 次年度の環境経営計画（1）（2）	14 15
・ 環境活動への取組（地域貢献）	16
・ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の結果 (1) (2)	17 18
・ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	19
・ 環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果	20
・ 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果	21



事業概要

商号 明德建設株式会社
代表者 代表取締役会長 河西 幸一
代表取締役社長 河西 雄大
所在地 (本社) 〒418-0044 静岡県富士宮市大中里1399-14
TEL 0544-28-3025 FAX 0544-28-3026
営業所 〒418-0063 静岡県富士宮市若の宮町161
機材センター 〒418-0103 静岡県富士宮市上井出1364
設立年月日 2003年 4月 4日
資本金 4,000万円
環境管理責任者 (会社全体) 取締役 吉村 渉 (yoshimura wataru)
環境管理責任者 (本社、現場) 総務部 部長 遠藤かおる (endou kaoru)
建築部 部長 安藤 正人 (andou masato)
EA21事務局責任者 営業部 次長 大関 一人 (ozeki kazuto)

事業内容

総合建設業
建設業許可 : 静岡県知事許可 (特-7) 32510号
(許可業種)

土木工事業、建築工事業、
解体工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、
石工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、
しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、
内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、
タイル・れんが・ブロック工事業、解体工事業、不動産業

一級建築設計事務所登録 : 静岡県知事登録 (5) 6179号

宅地建物取引業 : 静岡県知事 (3) 第13309号

技術職員 1級建築士 : 3名 2級建築士 : 7名
1級建築施工管理技士 : 10名 2級建築施工管理技士 : 1名
1級建築施工管理技士補 : 1名 2級建築施工管理技士補 : 2名
1級土木施工管理技士 : 4名 2級土木施工管理技士 : 1名
1級土木施工管理技士補 : 1名 2級土木施工管理技士補 : 0名
1級舗装施工管理技士 : 0名 2級舗装施工管理技士 : 1名
(監理技術者 : 12名) 宅地建物取引主任者 : 4名

事業規模 年度 : 10月～翌9月

活動規模	単位	第21期 (2022/10~2023/9)	第22期 (2023/10~2024/9)	第23期 (2024/10~2025/9)
売上高	百万円	1,656	1,581	1,726
従業員	人	32	33	35
床面積	m ²	556.16	556.16	556.16

対象範囲 全組織【総合建設業 (土木、しゅんせつ、内装仕上げ、建築、屋根、板金、大工、鋼構造物、ガラス、建具、左官、鉄筋、塗装、水道施設、とび・土工、舗装、防水、タイル・れんが・ブロック工事業)、宅地建物取引業】

レポートの活動期間 23期
2024年10月 ~ 2025年9月
発行日 2025年10月31日

◇ 【 企 業 理 念 】

社業を通じ 徳を高め 喜びと感動を創造する

◇ 【 環 境 経 営 理 念 】

明德建設株式会社は、世界に誇る霊峰富士の麓に位置し、その美しい自然環境の中で自らの事業活動が地球環境に影響を与えていることを深く認識し、地域企業としてなすう地球環境との調和と事業活動を通じての環境の保全を意識し、環境負荷軽減に努め、全従業員があらゆる場面で積極的な環境経営に取り組みます。

◇ 【 環 境 経 営 方 針 】

1. あらゆる事業活動において環境の保全と、汚染の予防に努めます。
2. 環境関連法規・条例を遵守し、事業活動全般において環境保全・環境改善を確保します。
3. 環境負荷の低減と環境配慮型の事業活動への取り組みを行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減（電力及び化石燃料）
 - (2) 廃棄物の排出量削減
 - (3) 水資源の使用量削減
4. 環境に配慮した設計、環境配慮型製品やサービスの購入、リサイクルの推進、環境負荷低減、工法の採用に努めます。
5. 事務用品や原材料のグリーン購入に努めます。
6. 当社独自の取り組みとして「紙ごみゼロ運動」を展開し、資源保護の意識を高めます。
7. 環境方針を社内に周知し、全社員が参加して環境活動の水平展開を図り、社外に対しても環境経営レポートを公開して利害関係者とのコミュニケーションを実施します。
8. SDGsを通して、地域の人々が安心・安全に住み続けられる「まちづくり」に貢献し、国際社会の一員として、幸福が実感できる豊かな未来の創造に向けて、持続可能な発展に貢献できるように実践します。
9. 以上の環境経営方針に沿って、環境目標をより具体的に設定し、実行し、検証し、適切な見直しを行い、継続的な改善を推進します。

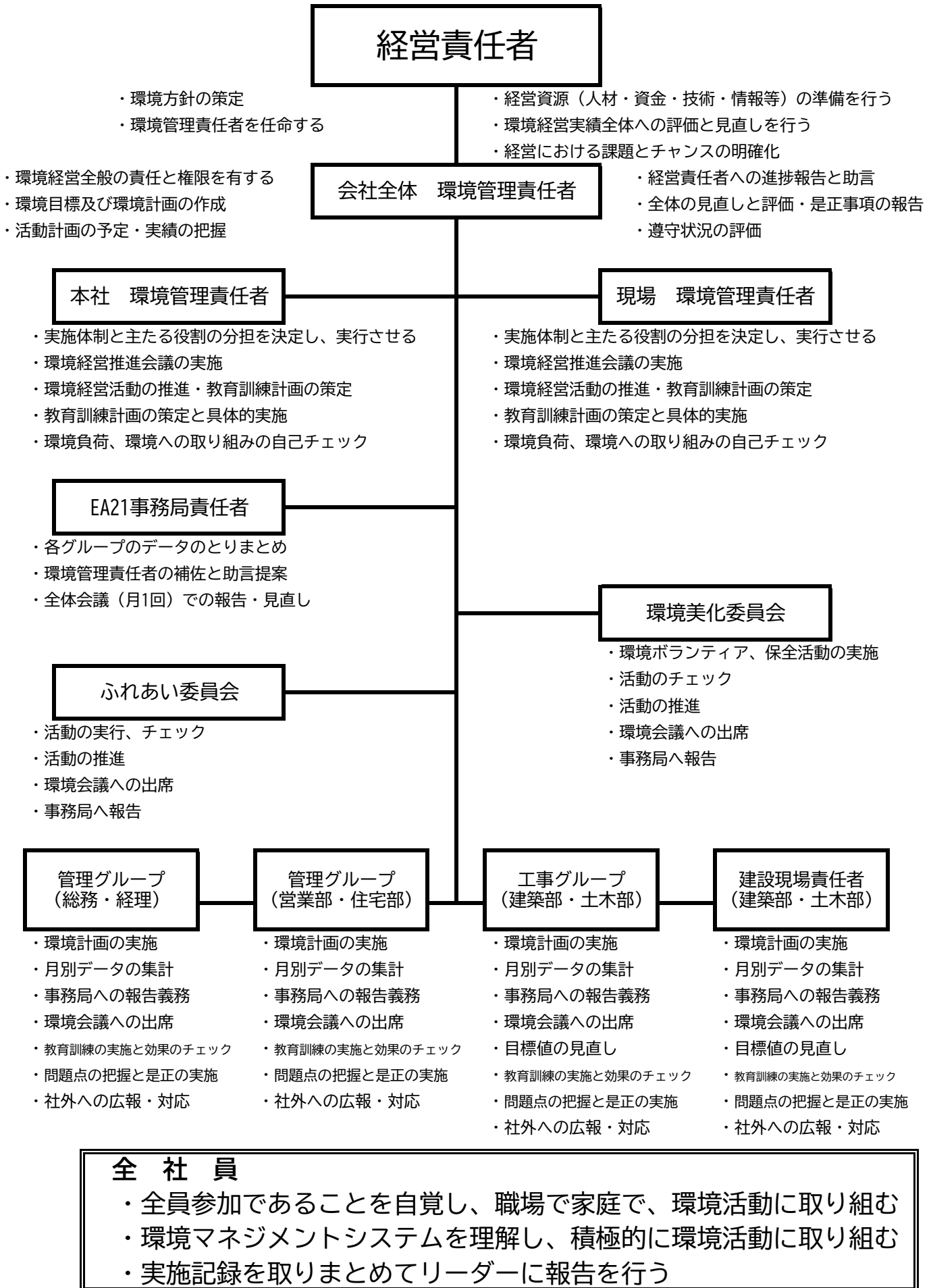
制定 : 2011年10月 1日

改定 : 2025年 4月 1日

明 徳 建 設 株 式 会 社

代表取締役会長 河西 幸一

代表取締役社長 河西 雄大



環境経営目標

環境経営方針のもとに下記のように目標を設定しました。
 数値につきましては、第22期（2023年10月～2024年9月）
 の実績を基に、下記のように第23期の数値目標を定めて
 推進し、1年間の数値を確認して判定します。



基準値 第22期・実績 (2023年10月～2024年9月) (チェックシートによる)	中期3ヶ年計画 目標値		
	第23期 2024年10月 ～2025年9月	第24期 2025年10月 ～2026年9月	第25期 2026年10月 ～2027年9月

環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減

二酸化炭素 排出量	項目	単位	消費量	C02排出量 (kg-C02)	第23期 計画目標値	C02総排出量を 維持	C02総排出量を 維持
	購入電力の削減	kwh	43,399.0	19,833.3			
	ガソリン使用量の削減	ℓ	23,932.8	56,063.8			
	灯油使用量の削減	ℓ	397.0	988.5			
	軽油使用量の削減	ℓ	232.4	599.7			
	LPG使用量の削減	kg	53.8	161.5			
	C02総排出量の削減	kg-C02	77,646.8	97,898.4			

環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減

産業 廃棄物	項目	単位	排出量	第23期計画目標値	排出量を維持	排出量を維持
	産業廃棄物排出量	t	925.41	1,000.00	1,000.00	1,000.00

環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減

水資源	項目	単位	使用量	第23期計画目標値	水資源使用量を維持	水資源使用量を維持
	水資源使用量	m3	630.5	330.0	330.0	330.0

環境経営方針6：「紙ごみゼロ運動」

紙ごみ ゼロ	項目	単位	購入量	第23期計画目標値	使用量を維持	使用量を維持
	コピー用紙購入量	kg	417.0	412.8	412.8	412.8

環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める

設計	項目	単位	提案件数	第23期計画目標値	変更なし	変更なし
	環境配慮設計 ・施工の提案件数	件	12	12	12	12

環境経営方針2：環境関連法規・条例の遵守

他	レポートP.15の環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況及びその評価結果にて					
---	---	--	--	--	--	--

※環境配慮設計・施工は、「低炭素住宅」「長期優良住宅」「リフォーム工事」等です。

※化学物質の使用はありません。

※電力のC02排出係数については、0.457kg-C02/KWhを使用。

※産業廃棄物の目標値は、大型物件の予定があるので基準より高めに設定しています。

■環境経営目標の実績 (会社全体)

活動期間：
23期
2024年10月～2025年9月

数値につきましては、第22期（2023年10月～2024年9月）の実績を基に、下記のように第23期の数値目標を定めて推進し、1年間の数値を確認して判定します。

基準値 第22期・実績 (2023年10月～2024年9月) (チェックシートによる)					計画目標値 第23期 2024年10月～2025年9月	1年間の 実績値合計	判定
環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減							
二酸化炭素排出量	項目	単位	消費量	CO2排出量 (kg-CO2)		CO2排出量 (kg-CO2)	
	購入電力の削減	kwh	43,399.0	19,833.3		22,260.9	
	ガソリン使用量の削減	ℓ	23,932.8	56,063.8		58,829.4	
	灯油使用量の削減	ℓ	397.0	988.5		913.8	
	軽油使用量の削減	ℓ	232.4	599.7		2,844.6	
	LPG使用量の削減	kg	53.8	161.5		286.4	
	CO2総排出量の削減	kg-CO2		77,646.8		97,898.4	85,135.2
環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減							
産業廃棄物	項目	単位	排出量				
	産業廃棄物排出量	t	925.41		1,000.00	1,136.54	未
環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減							
水資源	項目	単位	使用量				
	水資源使用量	m3	630.5		330.0	513.0	未
環境経営方針6：「紙ごみゼロ運動」							
紙ごみゼロ	項目	単位	購入量				
	コピー用紙購入量	kg	417.0		412.8	1,164	未
環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める							
設計	項目	単位	提案件数				
	環境配慮設計・施工の提案件数	件	12		12	12	OK
環境経営方針2：環境関連法規・条例の遵守							
他	レポートP.15 環境関連法規などの取りまとめ、及び遵守状況の結果 にて						

- ※環境配慮設計・施工は、「低炭素住宅」「長期優良住宅」「リフォーム工事」等です。
- ※化学物質の使用はありません。
- ※電力のCO2排出係数については、0.457kg-CO2/KWhを使用。
- ※産業廃棄物の目標値は、大型物件の予定があるので基準より高めに設定しています。

環境経営目標（工事部）

環境経営方針のもとに下記のように目標を設定しました。
 数値につきましては、第22期（2023年10月～2024年9月）
 の実績を基に、下記のように第23期の数値目標を定めて
 推進し、1年間の数値を確認して判定します。



基準値 第22期・実績 (2023年10月～2024年9月) (チェックシートによる)	中期3ヶ年計画 目標値		
	第23期 2024年10月 ～2025年9月	第24期 2025年10月 ～2026年9月	第25期 2026年10月 ～2027年9月

環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減

二酸化炭素 排出量	項目	単位	消費量	C02排出量 (kg-C02)	第23期 計画目標値	C02総排出量を 維持	C02総排出量を 維持
	購入電力の削減	kwh	11,871.0	5,425.0			
	ガソリン使用量の削減	ℓ	17,719.4	41,648.6			
	灯油使用量の削減	ℓ	0.0	0.0			
	軽油使用量の削減	ℓ	232.4	599.7			
	LPG使用量の削減	kg	14.4	43.2			
	C02総排出量の削減	kg-C02	47,716.5	64,927.5			

環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減

産業 廃棄物	項目	単位	排出量	第23期計画目標値	排出量を維持	排出量を維持
	産業廃棄物排出量	t	925.41	1,000.0	1,000.0	1,000.0

環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減

水資源	項目	単位	使用量	第23期計画目標値	水資源使用量を維持	水資源使用量を維持
	水資源使用量	m3	332.5	92.4	92.4	92.4

環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める

設計	項目	単位	提案件数	第23期計画目標値	変更なし	変更なし
	環境配慮設計 ・施工の提案件数	件	12	12	12	

環境経営方針2：環境関連法規・条例の遵守

他	レポートP.15の環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況及びその評価結果にて
---	---

- ※環境配慮設計・施工は、「低炭素住宅」「長期優良住宅」「リフォーム工事」等です。
- ※化学物質の使用はありません。
- ※電力のC02排出係数については、0.457kg-C02/KWhを使用。
- ※産業廃棄物の目標値は、大型物件の予定があるので基準より高めに設定しています。

■環境経営目標の実績 (工事部)

活動期間：

23期

2024年10月 ~ 2025年9月

数値につきましては、第22期（2023年10月～2024年9月）の実績を基に、下記のように第23期の数値目標を定めて推進し、1年間の数値を確認して判定します。

基準値 第22期・実績 (2023年10月～2024年9月) (チェックシートによる)	計画目標値 第23期 2024年10月 ～2025年9月	1年間の 実績値合計	判定
---	---------------------------------------	---------------	----

環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減

二酸化炭素排出量	項目	単位	消費量	CO2排出量 (kg-CO2)	計画目標値	実績値	判定
	購入電力の削減	kwh	11,871.0	5,425.0	64,927.5	5,677.3	OK
	ガソリン使用量の削減	ℓ	17,719.4	41,648.6	64,927.5	46,087.4	
	灯油使用量の削減	ℓ	0.0	0.0	64,927.5	0.0	
	軽油使用量の削減	ℓ	232.4	599.7	64,927.5	1,004.3	
	LPG使用量の削減	kg	14.4	43.2	64,927.5	149.1	
	CO2総排出量の削減	kg-CO2	47,716.5		64,927.5	52,918.1	

環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減

産業廃棄物	項目	単位	排出量	計画目標値	実績値	判定
	産業廃棄物排出量	t	925.41	1,000.0	1136.54	未

環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減

水資源	項目	単位	使用量	計画目標値	実績値	判定
	水資源使用量	m3	332.5	92.4	271.0	未

環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める

設計	項目	単位	提案件数	計画目標値	実績値	判定
	環境配慮設計・施工の提案件数	件	12	12	12	OK

環境経営方針2：環境関連法規・条例の遵守

他	レポートP.15 環境関連法規などの取りまとめ、及び遵守状況の結果 にて					
---	--------------------------------------	--	--	--	--	--

※環境配慮設計・施工は、「低炭素住宅」「長期優良住宅」「リフォーム工事」等です。

※化学物質の使用はありません。

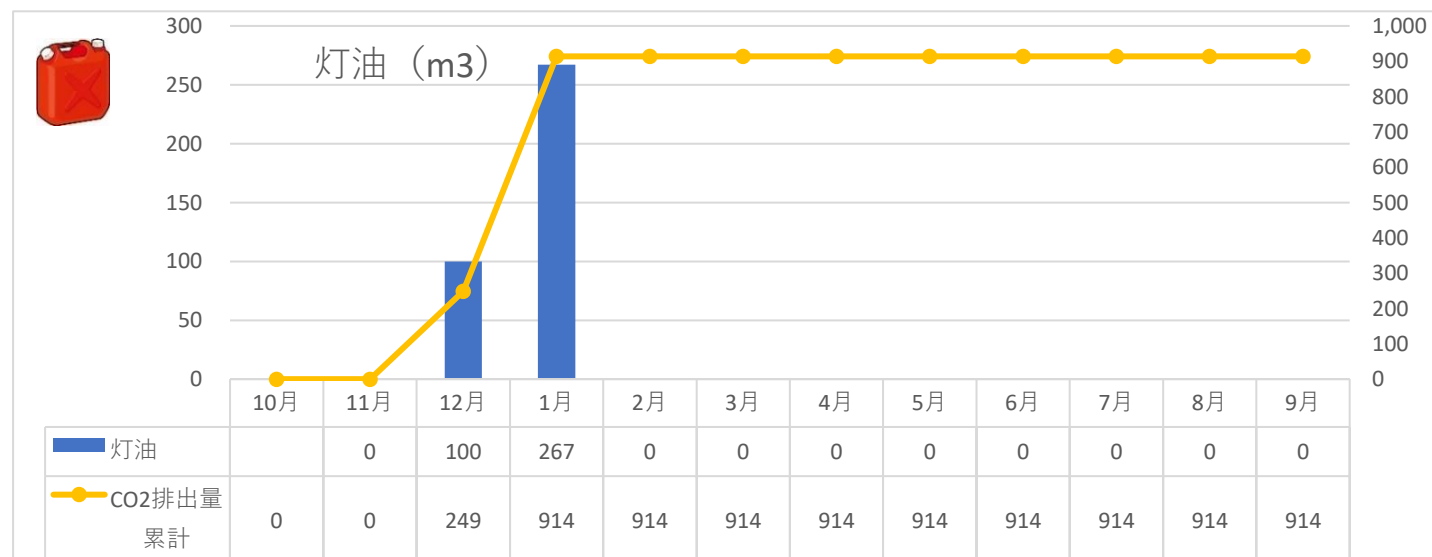
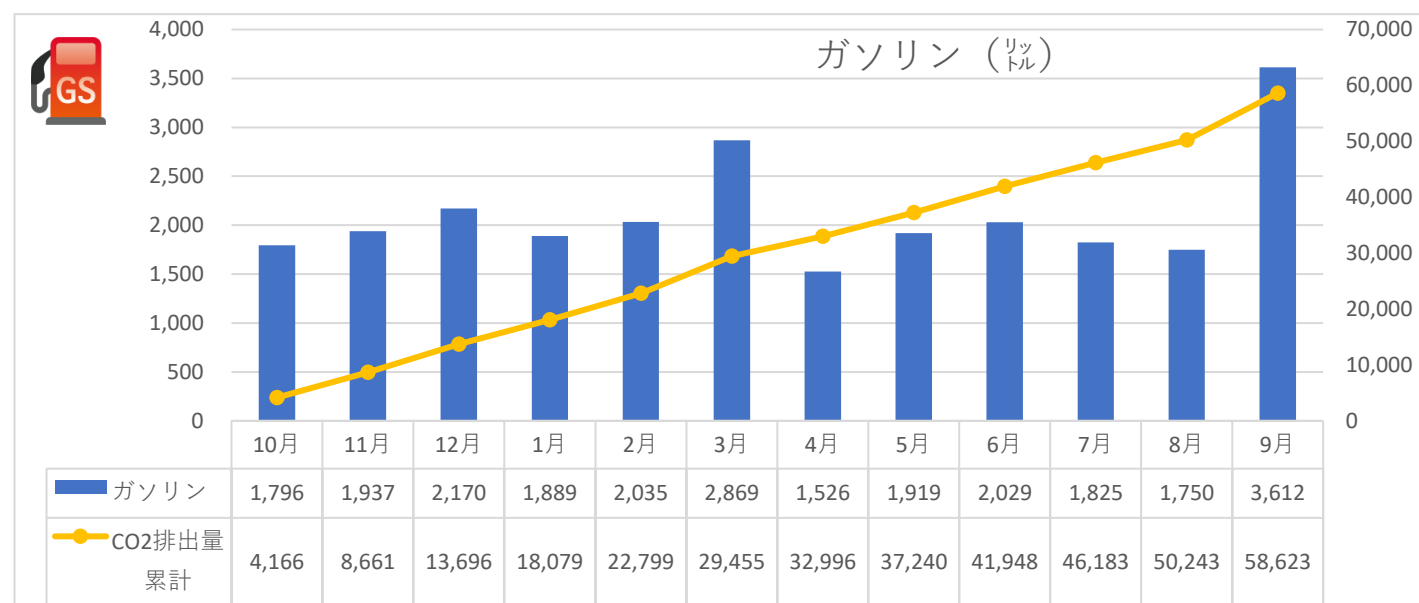
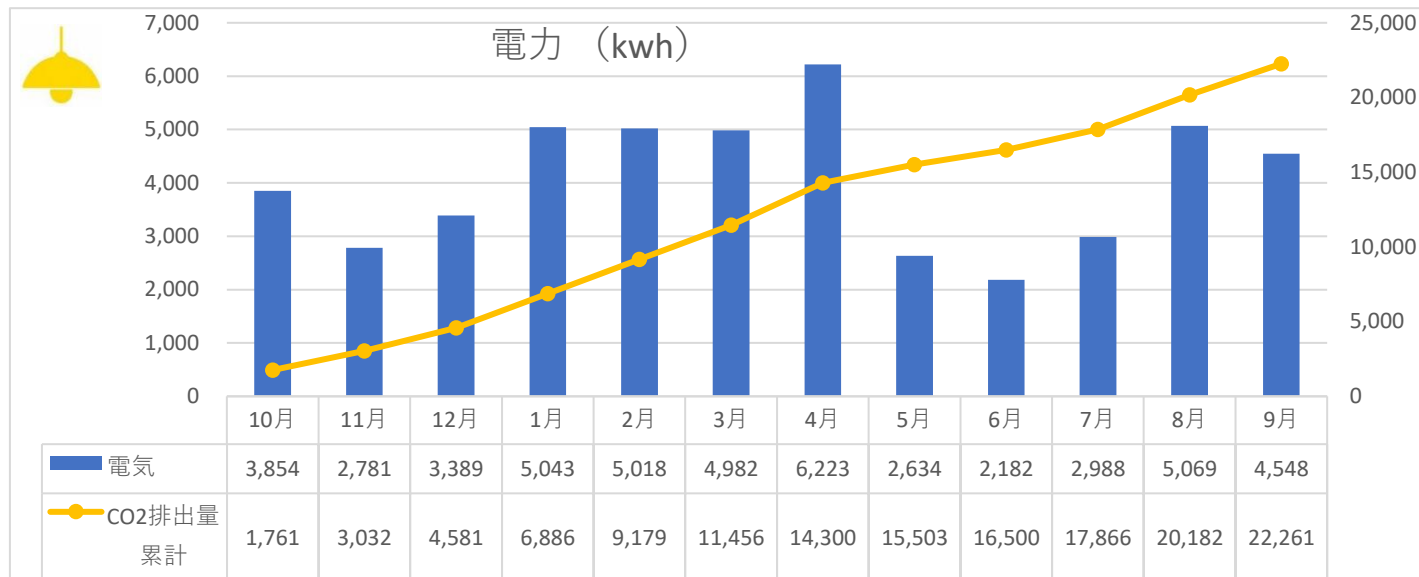
※電力のCO2排出係数については、0.457kg-CO2/KWhを使用。

※産業廃棄物の目標値は、大型物件の予定があるので基準より高めに設定しています。

月次推移グラフ(1) (会社全体)

活動期間：
23期
2024年10月 ~ 2025年9月

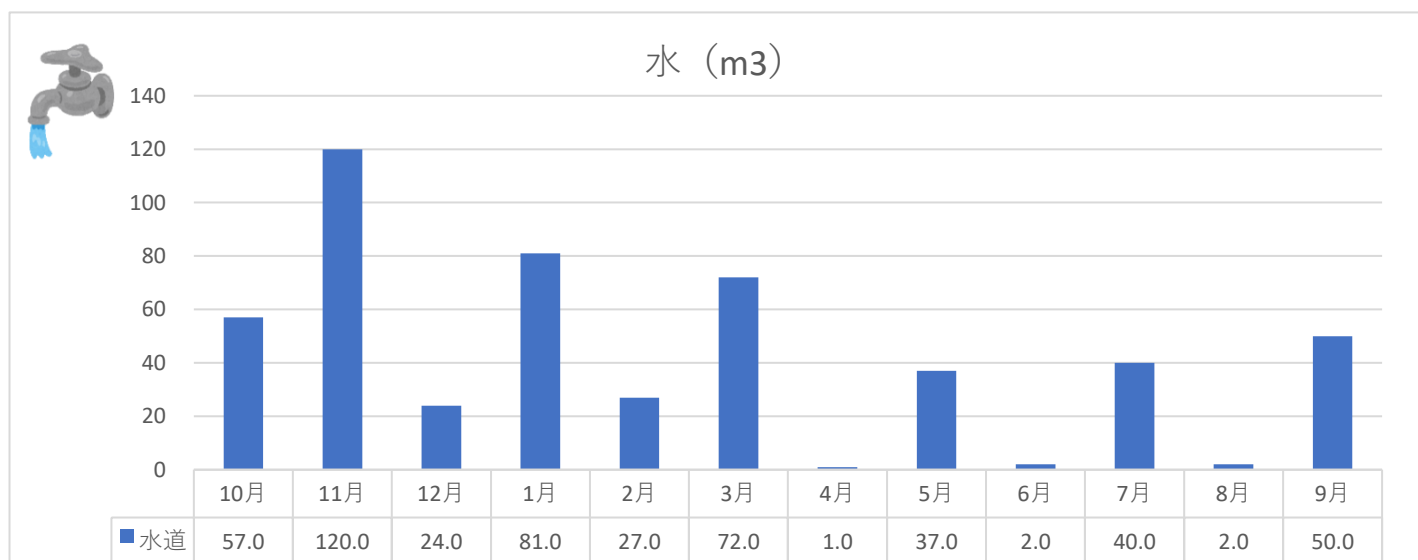
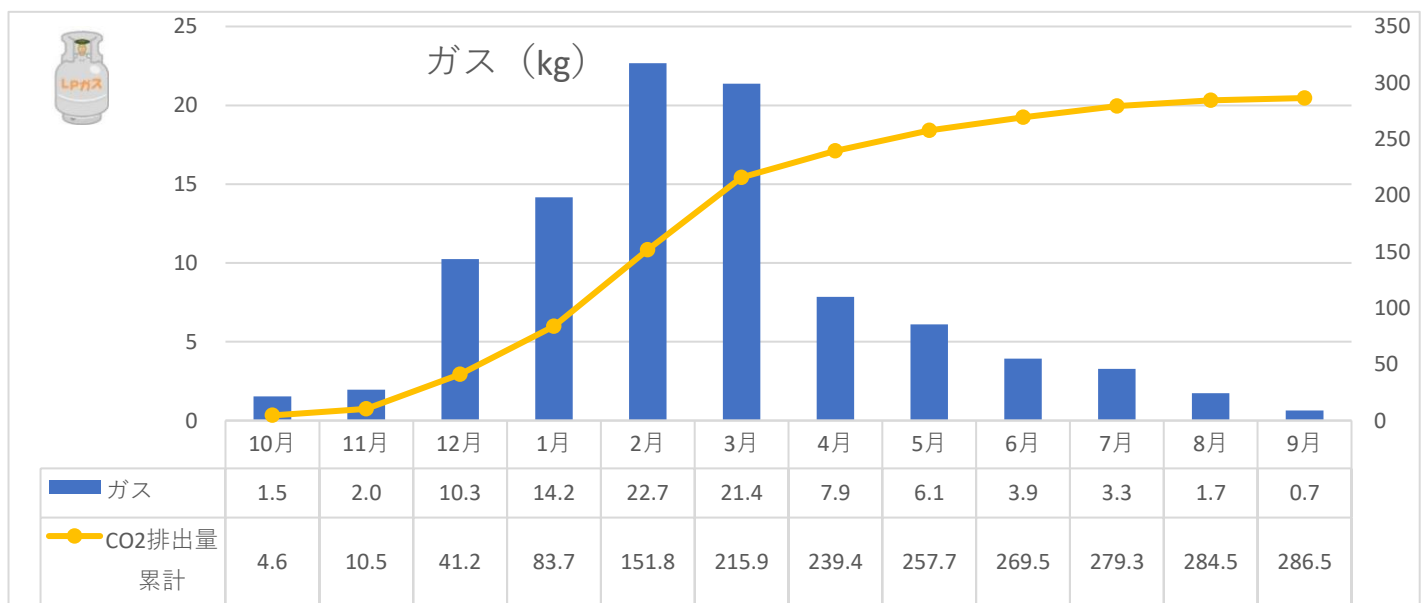
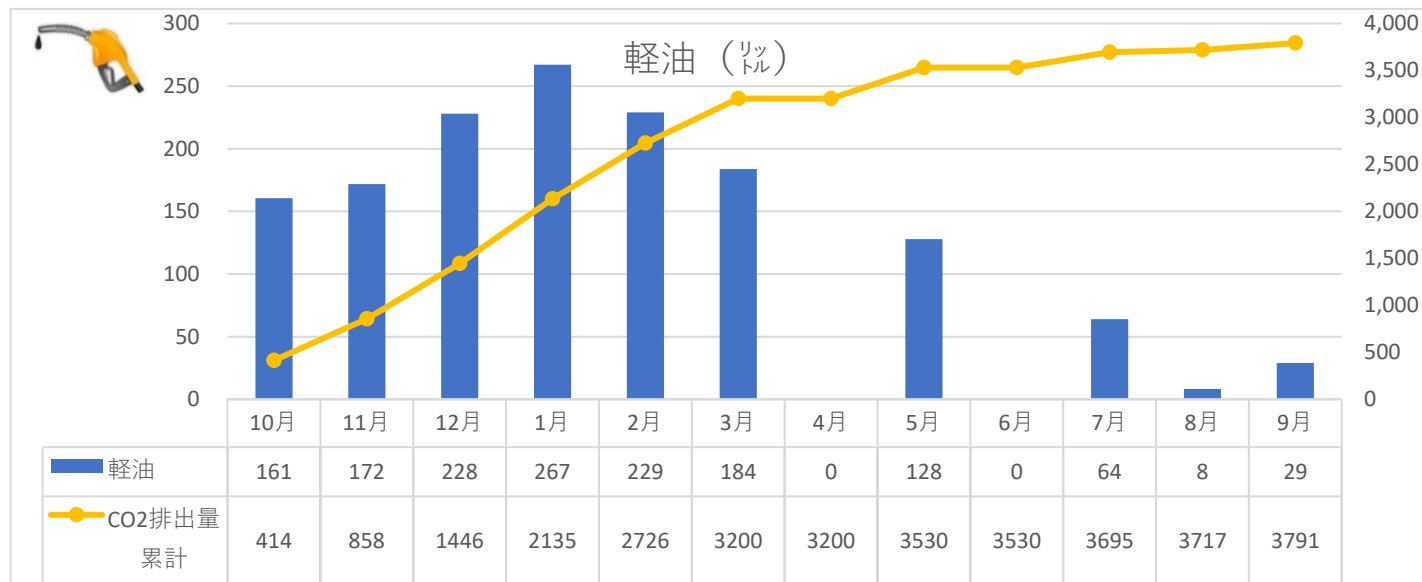
月次の各項目の使用量をグラフ化しました。



月次推移グラフ(2) (会社全体)

活動期間：
23期
2024年10月 ~ 2025年9月

月次の各項目の使用量をグラフ化しました。

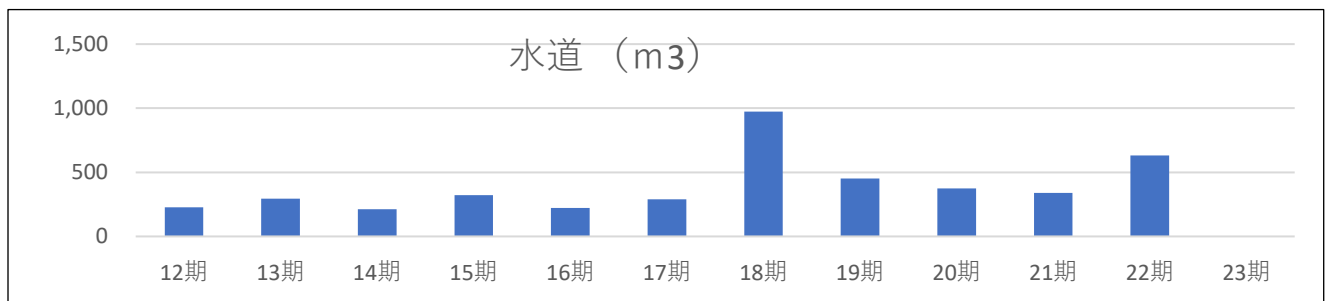
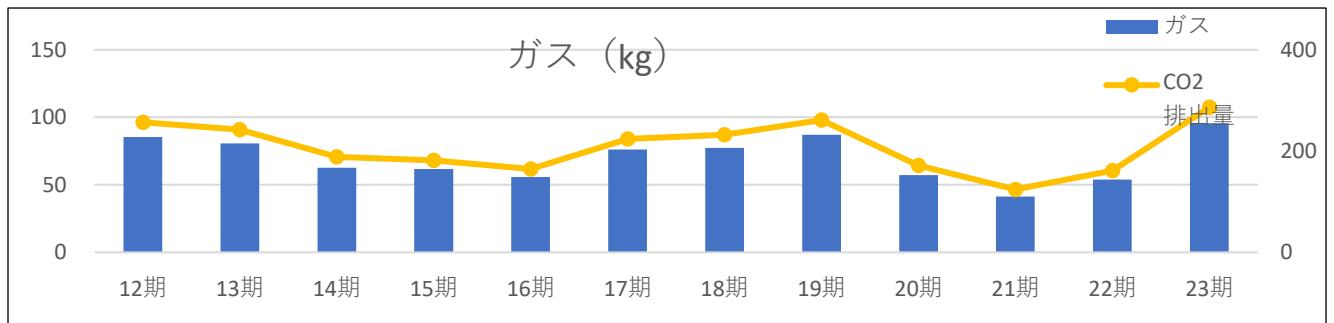
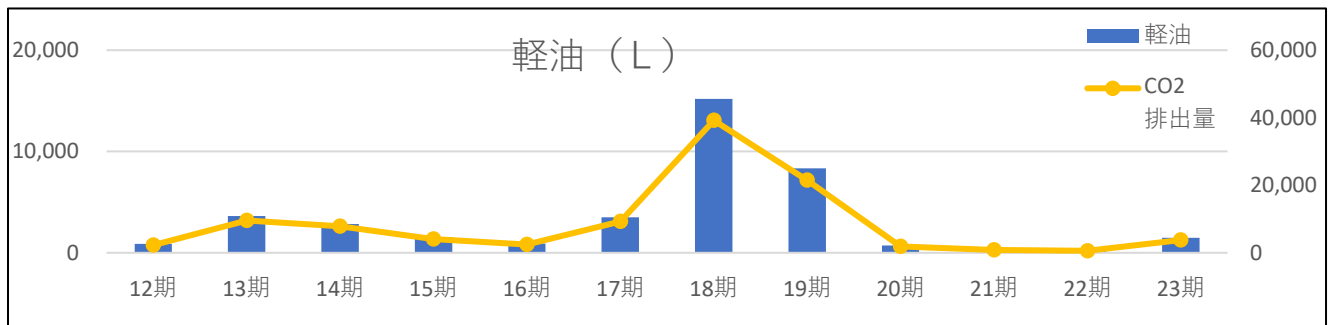
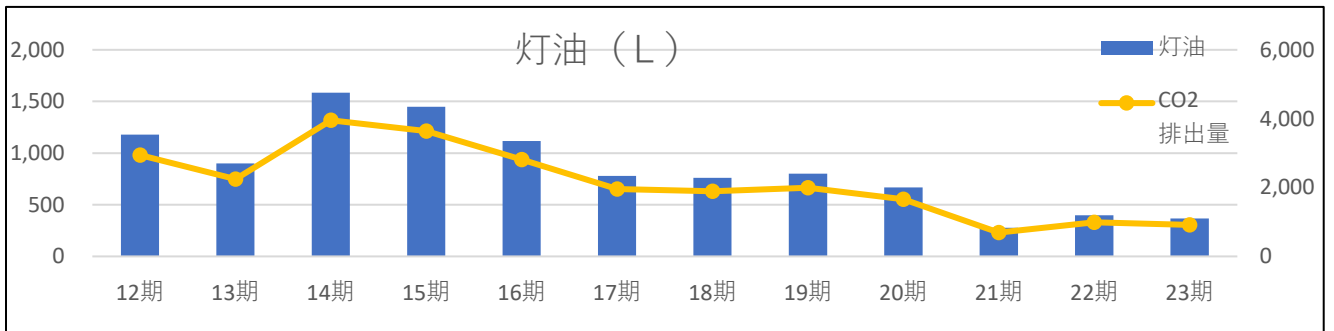
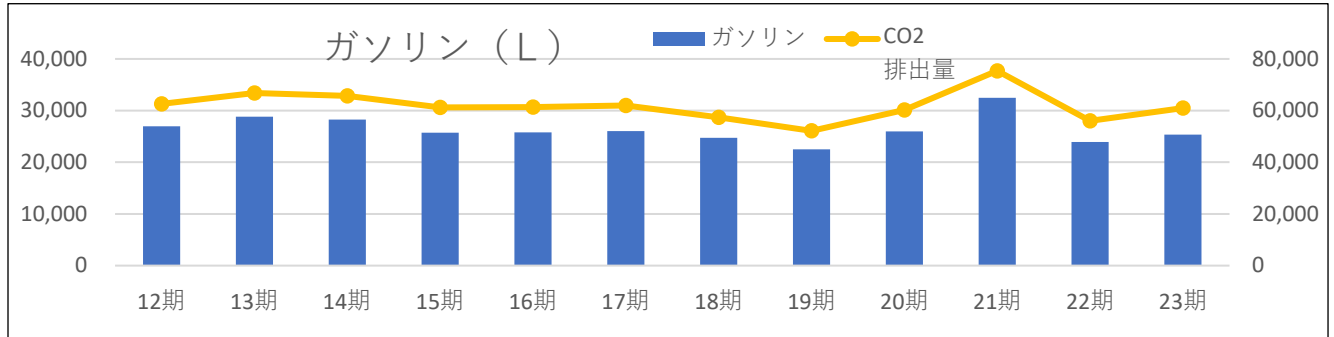
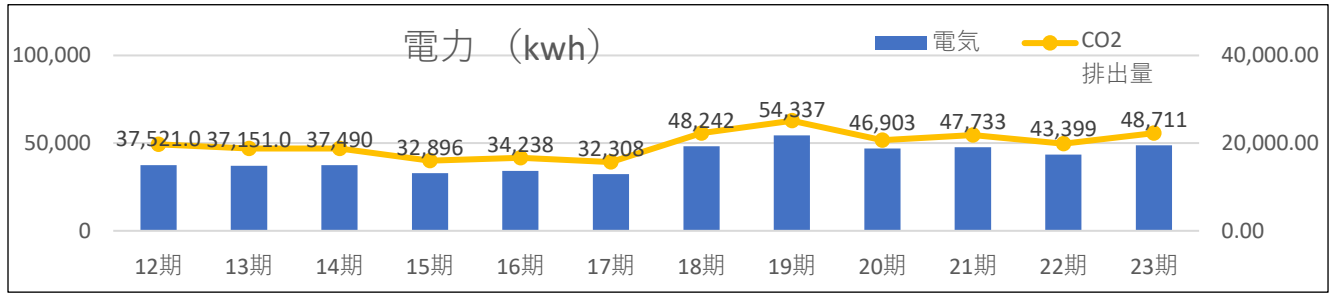


累計グラフ (期ごと)

活動期間：

23期

2024年10月 ~ 2025年9月



■環境経営計画及び取組状況・評価(1)

活動期間：

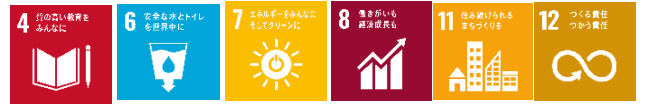
23期

2024年10月～2025年9月

環境経営方針のもとに下記のように計画しました。

担当部署は、行った後、責任者へ報告する。

責任者は、計画通り遂行しているかチェックする。その後、環境管理責任者へ報告する。



取組み項目	取組み内容	担当部署	責任者	取組状況	実施時期	評価
-------	-------	------	-----	------	------	----

環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減

二酸化炭素排出量の削減	使用電力の削減	1. 不要な電灯の消灯・昼休み、外出時の消灯励行	大関	こまめにスイッチOFF	通年実施	○	
		2. クールビズ・ウォームビズを推奨	大関	クールビズは毎年5月1日から9月末まで実施冬は重ね着等に対応	通年実施	○	
		3. 30分以上離席時のパソコン電源OFFまたは、スタンバイ	大関	こまめに電源OFF	通年実施	△	
		4. 退社時のコピー機省エネモード設定	大関	省エネモードに設定済み	通年実施	○	
		5. エアコンの適正温度管理（節電ソール表示・冷房28度・暖房23度）	大関	設定温度だけでなく、ブラインドなどで直射日光を遮断	通年実施	△	
	ガソリン使用量の削減	全部署	1. 経済速度（エコドライブ）経済路線（エコルート）の徹底	大関	使用者にチェック及び確認・指導ハイブリット車の導入・入れ替え	毎月	○
			2. アイドリングストップの実施・空ぶかしの禁止	大関	使用者にチェック及び確認・指導	毎月	○
			3. タイヤ空気圧の点検励行	大関	使用者が点検	毎月	○
			4. 月次カーチェックと、オイル交換時期の厳守	大関	総務部にて管理	毎月第四月曜励行	○
	軽油使用量の削減	工事部	1. 経済速度（エコドライブ）の徹底	吉村・佐野育	毎月、使用者にチェック及び確認・指導	毎月	○
			2. アイドリングストップの実施・空ぶかしの禁止	吉村・佐野育	毎月、使用者にチェック及び確認・指導	毎月	○
			3. ディーゼル車・ディーゼル発電機リース時の、省エネ型の選択	吉村・佐野育	確認・徹底	通年実施	○
	灯油使用量の削減（ファンヒーター）	総務部	1. 暖房時、適正温度の管理徹底（摂氏23度）	遠藤	設定温度の確認 重ね着で対応	10月～3月	○
			2. 離席時のこまめな電源OFF	遠藤	こまめに電源OFF	10月～3月	○
			3. 適切なメンテナンスと保管	遠藤	ほこり取りなどこまめなお手入れを実施	通年実施	○
LPG使用量の削減	総務部	1. 給湯温度の適切管理	遠藤	給湯温度の管理を徹底	通年実施	○	
		2. 電気ポットの活用	遠藤	活用済み	通年実施	○	

環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減

水資源	水使用量と排水量の削減	1. 節水励行（節水ポスター表示）	遠藤	各所にポスターを表示して節水を奨励	通年実施	○
		2. 使用量の把握と管理	遠藤	総務部にて取りまとめ	通年実施	○
		3. 浄化槽の点検励行	遠藤	総務部にて管理・点検実施	10月 1月 4月 8月	○

■環境経営計画及び取組状況・評価(2)

活動期間：

23期

2024年10月～2025年9月

取組み項目	取組み内容	担当部署	責任者	取組状況	実施時期	備考
-------	-------	------	-----	------	------	----

環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減

産業廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	1. 分別の徹底（該当市町の分別基準を遵守）	全部署	遠藤	実施・徹底	通年実施	○
		2. ミックス古紙・損紙回収で紙ごみゼロを実施（使用済み封筒の活用）		遠藤	実施	通年実施	○
		3. ダンボール・古新聞のリサイクルの徹底		遠藤	実施・徹底	通年実施	○
		4. 梱包材の納入者回収を推進		遠藤	実施	通年実施	○
	建設副産物のリサイクル化	1. 再生業者・最終処分業者への分別排出	工事部	吉村	実施	通年実施	○
		2. 混合産廃物の削減（混廃をなるべくやめる）		吉村	実施	通年実施	○
		3. 適正業者の把握・選定とマニユフェストの5年保管		吉村	実施	通年実施	○
		4. 産業廃棄物のリサイクルを推進する		吉村	実施	通年実施	○
		5. 再生資源の積極採用		吉村	実施	通年実施	○
		6. 建設リサイクル法の遵守		吉村	実施・徹底	通年実施	○

環境経営方針6：「紙ごみゼロ運動」

一般廃棄物の削減	コピー用紙使用量の削減	1. 社内文書は裏紙（損紙）コピーを活用	全部署	大関	実施	通年実施	△
		2. 印刷前に原稿確認・部数確認でミスコピー削減		大関	実施	通年実施	△
		3. 両面印刷の活用		大関	実施	通年実施	△
		4. 電子媒体活用でペーパーレス化を推進		大関	実施	通年実施	△

環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める

設計	環境配慮設計・施工の提案	1. 環境配慮設計・施工の提案を推進	工務部 工事部	松江・秋山	実施	都度実施	○
				吉村・小川	実施	都度実施	○

環境経営方針5：事務用品や原材料のグリーン購入

調達	グリーン購入の推進	1. 備品・事務用品購入時にはエコマーク商品の購入を推進 2. 現場資材等も可能な限り再生品を採用する	工事部 総務部	芹澤	実施	通年実施	○
				吉村・芹澤	実施	通年実施	○

環境経営方針1：あらゆる事業活動において環境の保全と、汚染の予防に努める

その他	基本の徹底	1. 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の実行	工事部	吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場 工期	○
		2. 作業効率を考えた施工手順の考案		吉村・小川	都度確認	各現場 工期	○
		3. 焚き火の禁止		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場 工期	○
		4. 生コン・塗料などの残物投棄・流出禁止		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場 工期	○
		5. 養生の徹底		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場 工期	○
		6. 現場内外の挨拶励行		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場 工期	○

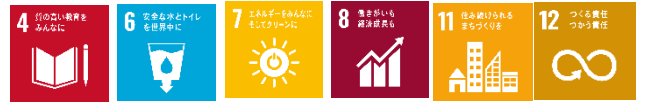
次年度の環境経営計画(1)

活動期間：23期
2024年10月～2025年9月

環境経営方針のもとに下記のように計画しました。

担当部署は、行った後、責任者へ報告する。

責任者は、計画通り遂行しているかチェックする。その後、環境管理責任者へ報告する。



取組み項目	取組み内容	担当部署	責任者	取組状況	実施時期	備考
-------	-------	------	-----	------	------	----

環境経営方針3-(1)：二酸化炭素排出の削減

二酸化炭素排出量の削減	使用電力の削減	1. 不要な電灯の消灯・昼休み、外出時の消灯励行	全部署	大関	こまめにスイッチOFF	通年実施	
		2. クールビズ・ウォームビズを推奨		大関	クールビズは毎年5月1日から9月末まで実施冬は重ね着等で対応	通年実施	
		3. 30分以上離席時のパソコン電源OFFまたは、スタンバイ		大関	こまめに電源OFF	通年実施	
		4. 退社時のコピー機省エネモード設定		大関	省エネモードに設定済み	通年実施	
		5. エアコンの適正温度管理（節電パネル表示・冷房28度・暖房23度）		大関	設定温度だけでなく、ブラインドなどで直射日光を遮断	7月～3月	
	ガソリン使用量の削減	1. 経済速度（エコドライブ）経済路線（エコルート）の徹底	全部署	大関	使用者にチェック及び確認・指導ハイブリット車の導入・入れ替え	毎月	
		2. アイドリングストップの実施・空ぶかしの禁止		大関	使用者にチェック及び確認・指導	毎月	
		3. タイヤ空気圧の点検励行		大関	使用者が点検	毎月	
		4. 月次カーチェックと、オイル交換時期の厳守		大関	総務課にて管理	毎月第四月曜励行	
	軽油使用量の削減	1. 経済速度（エコドライブ）の徹底	工事部	吉村・佐野育	毎月、使用者にチェック及び確認・指導	毎月	
		2. アイドリングストップの実施・空ぶかしの禁止		吉村・佐野育	毎月、使用者にチェック及び確認・指導	毎月	
		3. ディーゼル車・ディーゼル発電機リース時の、省エネ型の選択		吉村・佐野育	確認・徹底	通年実施	
	灯油使用量の削減（ファンヒーター）	1. 暖房時、適正温度の管理徹底（摂氏23度）	総務部	遠藤	設定温度の確認 重ね着で対応	10月～3月	
		2. 離席時のこまめな電源OFF		遠藤	こまめに電源OFF	10月～3月	
		3. 適切なメンテナンスと保管		遠藤	ほこり取りなどこまめなお手入れを実施	通年実施	
LPG使用量の削減	1. 給湯温度の適切管理	総務部	遠藤	給湯温度の管理を徹底	通年実施		
	2. 電気ポットの活用		遠藤	活用済み	通年実施		

環境経営方針3-(3)：水資源の使用量削減

水資源	水使用量と排水量の削減	1. 節水励行（節水ポスター表示）	総務部	遠藤	各所にポスターを表示して節水を奨励	通年実施	
		2. 使用量の把握と管理		遠藤	総務課にて取りまとめ	通年実施	
		3. 浄化槽の点検励行		遠藤	総務課にて管理・点検実施	10月 1月 4月 8月	

次年度の環境経営計画(2)

活動期間：

23期

2024年10月～2025年9月

取組み項目	取組み内容	担当部署	責任者	取組状況	実施時期	備考
-------	-------	------	-----	------	------	----

環境経営方針3-(2)：廃棄物の排出量削減

産業廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	1. 分別の徹底（該当市町の分別基準を遵守）	全部署	遠藤	実施・徹底	通年実施	
		2. ミックス古紙・損紙回収で紙ごみゼロを実施（使用済み封筒の活用）		遠藤	実施	通年実施	
		3. ダンボール・古新聞のリサイクルの徹底		遠藤	実施・徹底	通年実施	
		4. 梱包材の納入者回収を推進		遠藤	実施	通年実施	
	建設副産物のリサイクル化	1. 再生業者・最終処分業者への分別排出	工事部	吉村	実施	通年実施	
		2. 混合産物の削減（混廃をなるべくやめる）		吉村	実施	通年実施	
		3. 適正業者の把握・選定とマニフェストの5年保管		吉村	実施	通年実施	
		4. 産業廃棄物のリサイクルを推進する		吉村	実施	通年実施	
		5. 再生資源の積極採用		吉村	実施	通年実施	
		6. 建設リサイクル法の遵守		吉村	実施・徹底	通年実施	

環境経営方針6：「紙ごみゼロ運動」

一般廃棄物の削減	コピー用紙使用量の削減	1. 社内文書は裏紙（損紙）コピーを活用	全部署	大関	実施	通年実施	
		2. 印刷前に原稿確認・部数確認でミスコピー削減		大関	実施	通年実施	
		3. 両面印刷の活用		大関	実施	通年実施	
		4. 電子媒体活用でペーパーレス化を推進		大関	実施	通年実施	

環境経営方針4：「環境配慮設計」に努める

設計	環境配慮設計・施工の提案	1. 環境配慮設計・施工の提案を推進	工務部 工事部	松江・秋山	実施	都度実施	
				吉村・小川	実施	都度実施	

環境経営方針5：事務用品や原材料のグリーン購入

調達	グリーン購入の推進	1. 備品・事務用品購入時にはエコマーク商品の購入を推進	工事部 総務部	芹澤	実施	通年実施	
		2. 現場資材等も可能な限り再生品を採用する		吉村・芹澤	実施	通年実施	

環境経営方針1：あらゆる事業活動において環境の保全と、汚染の予防に努める

その他	基本の徹底	1. 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の実行	工事部	吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場工期	
		2. 作業効率を考えた施工手順の考案		吉村・小川	都度確認	各現場工期	
		3. 焚き火の禁止		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場工期	
		4. 生コン・塗料などの残物投棄・流出禁止		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場工期	
		5. 養生の徹底		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場工期	
		6. 現場内外の挨拶励行		吉村・小川	確認・徹底・実行	各現場工期	

文書番号：	SO 00	改訂日：	
作成日：	2025年5月19日	改訂日：	



取組内容	取組状況
(6) 環境コミュニケーション記録	
<p>清水川 川清掃</p>	
<p>日程日：2025年5月19日</p>	<p>清掃の様子</p>
<p>今年度も当社が護岸工事を施工しました準用河川清水川の清掃を行いました。</p> <p>今回は、川の上流、下流と2班に分かれ、清掃していきました。</p> <p>川に入ってごみを取り出す人、川から拾ったごみを運ぶ人、拾ったごみを仕分けする人と分かれ、清掃活動もスムーズに進んでいきました。</p> <p>缶・ビン・陶器類・鉄くず類の他CDや運動靴、電池等様々なものを回収しました。</p> <p>回収したごみは清掃センターへ持って行き、処分しました。清掃・回収・仕分けと手際よく行い、川もきれいになり、心もすっきりしました。</p> <p>毎年、ごみは出ますが、量が少なくなってきたと感じます。</p> <p>また、区長さんにも喜ばれ、これからも地元の皆様と協力しあい、この活動を行っていきたいと思います。</p>	

環境関連法規などの取りまとめ、及び遵守状況の結果 (1)

活動期間：
23期

2024年10月 ~ 2025年9月

- (1) 下記リストによって確認及び評価の結果、違反はありませんでした。
 (2) 当社は過去3年間にわたって法規等違反、また関連機関からの違反指摘、及び利害関係者からの訴訟・苦情等はありません。

遵守状況確認日： 2025年10月31日

法規制等の名称	適用範囲 法規・条例・規則	適用条件等	条項	手続き・遵守事項	遵守確認 ○△×	
廃棄物処理法	一般廃棄物の分別	一般廃棄物 (事務所等排出ごみ)	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第6条	該州市町が定めた分別方法に従う	○	
	多量排出業者の該当の有無（前年度の産業廃棄物の発生量が1,000 t 以上）					○
	産業廃棄物の委託運搬・処分	汚泥・廃油・廃プラスチック・木くず・建設紙くず・建設繊維くず・金属くず・ガラスくず・陶磁器くず・瓦礫類・ゴムくず・コンクリート破片・その他	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第12条	委託基準 1. 委託先業者の許可の有無確認	○	別冊ファイルにて保管を確認
			【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第12条-3、1項、2項	委託基準 1. 委託契約の締結 2. 契約書の5年間保存	○	別冊ファイルにて保管を確認
			【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第12条-3、1項、2項	マニフェストの交付 1. 交付義務確認	○	別冊ファイルにて交付状況を確認
			【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第12条-3、12-5	マニフェストの交付 2. 回収・照合（発行後B2、D票90日、E票180日以内） 3. 保管5年間 4. 「交付状況報告書」の提出（毎年6月30日までに提出）	○	別冊ファイルにて交付及び回収状況を確認。静岡県知事への報告は令和7年6月12日提出を確認。
		石膏ボードの解体品	【廃石膏ボード現場分別解体マニュアル】	石膏ボード解体手順の変更（新規）	○	現場徹底を確認済み
	廃棄物の処理	現場保管又は仮置き場	【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】第12条-2	廃棄物投棄の禁止	—	該当なし
				屋外焼却の禁止	—	該当なし
				積上げ高さの厳守、雨、風による飛散、悪臭の発生に対する養生、保管場所の掲示板設置	○	安全パトロールにて周知徹底しました。
静岡県等の条例	産業廃棄物を生じる事業所	【静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例】第10条	産業廃棄物管理責任者の選任（産業廃棄物処理の監督・関係法令等の指導）	○	大川取締役	
			産業廃棄物業者の現地確認（毎年1回以上）	○	各工事担当者	
建設リサイクル法	建築工事及び解体・改修工事（80㎡以上の解体工事・500㎡以上の新築及び増築）	{特定建設資材}コンクリート・アスファルト・木材	【建設リサイクル法】9条	官公庁への届出、発注者への書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再資源の使用	○	各現場ごとに届出状況を確認済み

環境関連法規などの取りまとめ、及び遵守状況の結果 (2)

活動期間：
23期

2024年10月 ~ 2025年9月

(1) 下記リストによって確認及び評価の結果、違反はありませんでした。

(2) 当社は過去3年間にわたって法規等違反、また関連機関からの違反指摘、及び利害関係者からの訴訟・苦情等はありません。

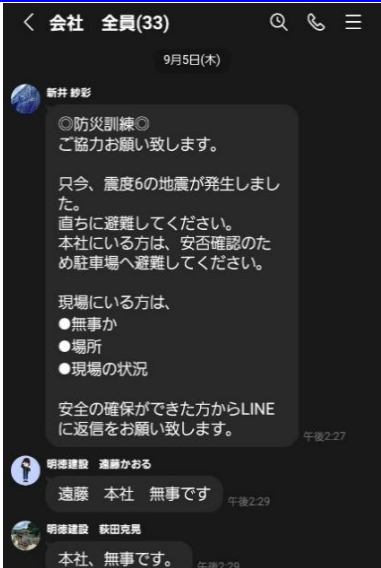
遵守状況確認日 : 2025年10月31日

法規制等の名称	適用範囲 法規・条例・規則	適用条件等	条項	手続き 遵守事項	遵守確認 ○△×
規制法 騒音	杭打ち機・びょう打機・削岩機・空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業 ・適用指定地域 ・低騒音機械の使用	【騒音規制法】 2条、14条	・官公庁へ届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	— 該当案件無し
規制法 振動	杭打ち機・杭抜き機・ブレーカー・舗装破碎機を使用する作業	・特定建設作業 ・適用指定地域	【振動規制法】 3条、14条	・官公庁へ届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	— 該当案件無し
車道 両路 運交 送通 法	道路使用許可・車両通行許可等	道路工事の作業、大型資材の運搬・その他	【道路交通法】77条 【道路法】47条	・安全運転義務 ・車両点検義務 ・交通公害防止 ・道路の清掃 ・過積載の禁止	○ 毎週初、朝礼にて徹底
オフ ロード 法	ブルドーザー・クローラクレーン・杭打ち機・タワークレーン・ドリルジャンボなど	協力会社の持込み建設機械	【オフロード法】	・適合証明	○ 各現場において確認済み(現場代理人)
リサイ クル 包装 法	事業所	一般廃棄物 (一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする)	【容器包装リサイクル法】	市町が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する	○ 完全実施しています
グリーン 購入 法	事務所・建設現場	・主要資材が再生プラスチック材や、一度使用された製品からの再使用部品等が多く使用されていること ・建設資材対象品の調達	【グリーン購入法】	・文具類 ・OA機器類等 ・指定資材の導入 ・騒音、振動の少ない環境配慮型重機等の選択	○ 納入伝票等で確認済み
大気 汚染 防止 法	解体・改修工事に伴う「特定建築資材(石綿等)」の除去作業 特定粉塵等排出作業	吹きつけ石綿及び石綿含有の断熱材、保温材、耐火被覆材の使用建築物及び工作物	【大気汚染防止法】 【労働安全衛生法】	・官公庁に計画書を提出する	— 該当案件無し
浄化 槽 法	事業所	浄化槽設置の遵守義務 水質検査の義務 保守点検	【浄化槽法】7条検査、10条保守点検及び清掃、11条検査(年1回)	・設置届けの有無 ・年1回定期水質検査 ・保守点検(3ヶ月)	○ 別途記録文書あり 年1回の定期水質検査を行うこと
フロン 制 法 排 出 抑 制	事務所	対象の室内機(エアコン)、室外機の点検	【フロン類対策の一層の推進について】	・年4回定期検査 ・機器廃棄後、3年間は、チェック表を保管する	○ 社内検査にて点検(年4回)
建設 業 法	事業所 建設現場	建設業の許可 建設工事に関する届出等(監理技術者の専任届等)	【建設業法】	・官公庁への届出 ・許可標識等の表示	○ 許可更新済み R12/12/13まで

文書番号：	SO 0000	改訂日：	
作成日：	2024年9月27日	改訂日：	

実施日時	令和7年9月5日
実施場所	本社
参加者	全社員

訓練内容

訓練の様子	
-------	---

緊急事態の想定	事務所2F給湯室から火災が発生したことを想定して安否確認訓練を行った。
---------	-------------------------------------

訓練内容	本社にいる社員の避難状況の確認をした。 また、社員全員が外に避難するまでに、どのぐらいの時間がかかるのか計測しながら訓練を行った。
------	--

緊急事態の対応	地震、火災等が発生した場合、まず人命を第一に優先行動する。 地震の場合、地震が治まったことを確認し、人命、けが人等の確認後、電気関係等の電源をオフにし、火災による二次災害の防止を行う。 火災の場合は、迅速に119番をコールする。
---------	--

予防点・反省点	今回は、地震を想定して訓練を行った。 地震の場合、2次災害（火災など）も考えられる。 火災は、予防できるため、事前準備が重要である。 予防策として、喫煙場所以外での喫煙は禁止、指定場所に消火器を設置し、法定点検を遵守する。 災害は、いつ起こるかわからない。このことを念頭に置き、訓練を積み重ねて実際に起きた際は、あわてず行動していきたい。
---------	---

文書番号：	SO 0000	改訂日：	
作成日：	2024年6月14日	改訂日：	

実施日時	令和7年5月14日
実施場所	各現場
参加者	各工事現場監督 及び 各工事下請け業者

訓練内容

訓練の様子	
-------	---

緊急事態の想定	<p>工事をしている際に、火災が発生した。</p>
---------	---------------------------

訓練内容	<p>現場監督が現状把握をし、適切に判断できるか確認 下請さんが元請への報告や消火活動ができるか確認。</p>
------	---

緊急事態の対応	<p>現場の下請業者が現場監督へ報告→現場監督が対応指示→ 近隣への被害がないかどうか確認→会社へ報告</p>
---------	---

予防点・反省点	<p>今回は、火災の訓練でした。火災は、作業中や休憩時のたばこ等様々ありますが、現場には、消火器を置くとか、燃えやすいものをそばに置かないなど、基本的なことの積み重ねです。 現場ごと協力してくれる下請さんも違います。ひとつひとつの現場で教育、訓練が大切だと改めて感じました。</p>
---------	---

評価日： 2025年10月31日

活動期間		作成者（環境管理責任者）	
		本社	総務部長 遠藤 かおる
2024年10月1日～2025年9月30日		現場	取締役 吉村 涉
見直し 関連情報	項目	確認：（必要に応じて評価・コメント記載）	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	3	環境経営活動計画及び取組実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> ：
	7	その他（ ）	<input type="checkbox"/> ：

評価者	代表取締役会長 河西 幸一
	代表取締役社長 河西 雄大

全体評価・コメント

2024年～2025年にかけて建設業界全体で、工事受注量が純増している世情となっています。弊社としても23期は、工事量も増え、一つの現場が大きい工事の受注も多くなりました。そのため、コピー用紙の購入量や使用量が増えたこと、それに比例し、産業廃棄物の量や電気、ガソリン、軽油なども使用が増えました。今回は、目標値を変えずに活動を行いました。その中で、先を見据えた計画を立てるのが難しい現状ではありますが、環境に配慮した工法の提案、建設資材の再利用、資源の節約、エコ運転など、社員一人ひとりが今出来ることから取り組んで参ります。

代表者による 見直し 指示 全体 評価	項目	変更の 必要性	『有』の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	2	環境経営目標・計画	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	工事量に比例した、目標値を見直した方がいいのではないか？
	3	環境経営活動計画・取組項目	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	4	環境に関する組織	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	5	問題点の是正・予防措置の実施状況	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	6	その他のシステム要素	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
	7		有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	

みらいつなぐらし



明德建設



発行日 2025年10月31日
発行者 〒418-0044
静岡県富士宮市大中里1399-14

明德建設株式会社

明德建設ホームページ <http://meitokukensetsu.co.jp>

建設業許可：静岡県知事（特-7）第32510号
一級建築士事務所登録：静岡県知事（4）第6179号
宅地建物取引業許可：静岡県知事（3）第13309号



エコアクション21
認証番号 0006985

